

独立行政法人航空大学校の令和 5 事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が達成され、国土交通大臣による令和 5 年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和 5 年度評価における主な指摘事項	令和 6 年度及び 7 年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスのその他の業務の質の向上に関する事項	訓練遅延解消に向けて様々な努力をしていると理解した。今後も自然災害が起こる可能性もあることから、なるべく早く訓練遅延を解消していただきたい。	訓練遅延の早期解消に向けて、訓練シラバス見直しや遠隔教育（リモート授業）導入などの対応を図ってきましたが、令和 6 年度には「運営協力会議」の下に「航大ビジョン検討部会」を設置し、航空会社と当面の対応の方向性を取りまとめ、順次その結果を反映しています。 また、令和 7 年 4 月には国土交通省航空局において「航空大学校の養成に関する検討会」が設置され検討の深掘りが進められており、引き続き航空局や航空会社と連携して取り組んでまいります。
	安全目標に関する目標値について、年を重ねる毎に改善、向上させるべきものであるため、中期計画期間の途中でも目標値をより良い数値に変更すべき	安全目標の指標の一つであるイレギュラー運航件数について、過去の実績値を踏まえ、令和 7 年度計画から 10,000 時間あたり 4.28 件以下から 3.54 件以下に変更しました。

		今後とも安全運航に関する目標値のあり方を考察してまいります。
	Just Culture を文化として根付かせるためには、現在の取組をしっかりと継続し続けることが必要である。	公正な文化（Just Culture）の定着を図ることは重要であると考えており、令和6年度においても「安全に関する基本方針カード」の全職員への配布、7月を「航大安全月間」に設定して安全への取り組みを集中して実施する等の取組を実施しており、今後も引き続き公正な文化（Just Culture）の定着に向けた取組を継続してまいります。
	SSP の取り組み自体は十分に意味があるが、まだ不足している部分があるので、安全教育等しっかり実施してほしい。	外部講師による安全教育及び役員又は管理職から職員への安全教育や法令遵守に関する指導に加え、航空大学校や他の運航者による航空事故やトラブル等を受けて、必要に応じて教官等に対し安全教育を実施しています。令和6年度においては、他の運航者による滑走路誤進入事案を受けた安全教育等を実施しています。引き続き安全性向上に向けた取組を進めてまいります。
業務運営の効率化に関する事項	なし	—
財務内容の改善に関する事項	なし	—
その他の事項	更なる裾野拡大のため、航空教室は小中学校だけで	令和6年度においては、「航空教室」や「市民航空講座」の

	なく、高校でも実施を検討してほしい。	開催に加え、高校の修学旅行の見学を受け入れました。今後も、更なる裾野拡大に向けて様々な取組を進めてまいります。
	女性活躍推進との観点から、女子高や女子大への普及・啓発活動も検討が必要。現役の女性パイロットによる講演も検討してはどうか。	女性を含めて、入学者の対象を広げることにより、質の高い学生を確保することは重要と考えており、ポスターやパンフレット等に加え、テレビや雑誌等への取材対応やSNSを通じた発信など広報活動を積極的に行っています。また、国土交通省航空局の「操縦士・航空整備士の女性活躍推進WG」の取りまとめ（令和7年2月21日）を受けて、「身長制限（158cm以上）」については、他の民間養成機関での選考では課せられていないことを踏まえ、令和7年度の入学試験から撤廃し、飛行訓練装置を用いた審査により操縦適性の有無を確認することとしたところです。 引き続き広報活動の更なる拡大や女性パイロットの講演なども含めて検討・推進してまいります。